

事例番号 147 自然とまちを有機的に結ぶまちおこし(宮崎県綾町)

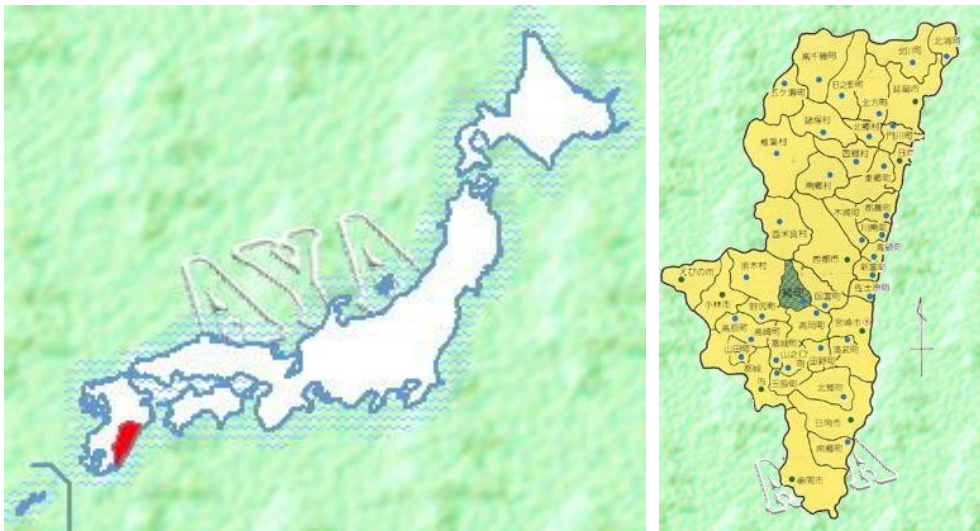
1. 背景

綾町は、県都・宮崎市から西方に 20 km、宮崎県のほぼ中央に位置する面積 9,521ha の中山間地域のまちである。土地の約 8 割が森林で占められ、そのうちの約 8 割が国有林、県有林の公有林である。民有林が少なく、かつ、農地も少ないため地域の経済力は弱く、1960(昭和 35)年に綾川総合開発事業が終わると、これを境に営林署の仕事の機械化が進み、また並行してモータリゼーションが進んだことから、町民自身が「夜逃げの町、人の住めない町、若者が出稼ぎに行く町」と表現するほどまちの過疎化が進行した。

このような状況に対処するため、綾町では、農業を中心に陶芸、木工芸、染織物等の伝統工芸品を活かした手づくり工芸のまちづくりや有機農業のまちづくりに取り組まれてきた。また、日本一の広がりを持つ照葉樹林帯が九州中央山地国定公園に指定されたことを契機に、照葉樹林を基礎にした生活文化を楽しむまちづくりが展開されてきた。

有機農業に関しては、全国に先駆けて食の安全を迫る目的で「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、化学合成された肥料や農薬の使用制限を明確にした町独自の認定基準を定めて、消費者が求める安全、安心な農産物を生産供給する「綾」ブランドを確立した。2001(平成 13)年からは、有機 JAS 登録認定機関として、消費者が求める有機農産物を生産者が責任をもって提供していくための認定業務を行うなど、「農村と都市との共生交流」に積極的に取り組んでいる。一方、町は照葉樹林による豊富で良質な水を決め手として大手焼酎メーカー「雲海酒造(株)」を誘致し、1988(昭和 63)年には同社と共同で町の観光拠点となる酒のテーマパーク「酒泉の杜」をオープンした(1995年に民営化)。

綾町では、地域の文化や自然を生かした産業を振興し、“産業観光”という視点を持ってまちづくりに取り組んできたが、その延長線上の取り組みとして、このような先駆的なまちおこしを視察し、体験学習する人々を積極的に受け入れることによる観光振興も行ってきた。その結果、現在では年間 120 万人に上る観光客が綾町を訪れるまでになった。



綾町の位置 (資料:綾町ホームページ)

綾町でものづくりが盛んになった背景には、1965年に始まった「自治公民館制度」がある。綾町の22の自治公民館は、自らの地区のまちおこしは自らが考え、自らが取り組むという自治の考え方をもとに機能してきた。綾町の独特のまちおこしやものづくりの基盤には、このような自治公民館組織がある。

綾町では、町の均衡ある発展を図るため、公共・公益施設や住宅整備において分散的な整備を行ってきた。そのため、町の明確な中心核が形成されず、さらに郊外型の大型店の進出や車社会、消費者ニーズへの対応の遅れもあり、中心市街地への来街者が減少し、深刻な空洞化が生じていた。また、店主の高齢化による後継者難、経営不振等により空き店舗が発生するなど、生活の場としての中心性が希薄となり、町民にとって利便性の低下が進行していた。

そうした中で、1989年に町民がつくった野菜や加工食品などを販売する「綾手づくりほんものセンター」が役場庁舎横に設置された。「綾手づくりほんものセンター」は、綾町の中心市街地の核となる交流拠点としての役割を果たし、年間約34万人の町内外の来訪者で賑わっている。更に、活性化対策として整備した文化公園(図書館、てるはドーム(体育館)、芝生広場を含む)の誘客や森林の恵みを活かした「綾雛山まつり」などのイベントにより中心市街地は活性化しつつある。

今後は、この来街者を回遊させる新たな仕掛けとして、町内の多くの産業との連携のもとに、一層個性的で魅力的な商品づくりと店舗の形成を図ることが求められている。



(資料:綾町ホームページ)

2. 目標

(1) 「中心市街地活性化基本計画」

綾町の中心市街地活性化基本計画は、「にぎわいの中にも綾らしさを感じる素敵な人、水、街」を基本理念とし、中心市街地が持つ魅力や個性を確立し、不足している都市インフラを整備し、都市の中心としての社会的、経済的機能を十分発揮する環境を整えることにより、町民はもとより、綾町を訪れる観光客の回遊性を考慮した、総合的な綾らしい町づくりを目指すとしている。まちづくりの推進にあたっては、以下の事項を重視することとしている。

- ① 住民主導の事業展開
- ② 時代の変化と消費者ニーズに対応した商業機能の構築
- ③ 綾町の個性を大切にす活性化方策の展開
- ④ 文化と交流の拠点づくり

(2) 「綾町憲章」

綾町憲章は、綾町のまちづくりの最大の特色を「自然との共生を図りながら地域の活性化を進めること」とし、以下のテーマを掲げている。

- ① 自然生態系を生かし、育てる町にしよう
- ② 健康で豊かな活力ある町にしよう
- ③ 青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
- ④ 生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
- ⑤ 思いやりとふれあいで明るい町にしよう

3. 取り組みの体制

綾町のまちづくり、ものづくりを支えている強力な組織に「自治公民館組織」がある。綾町は22の集落からなり、その総ての集落に自治公民館組織がある。この組織は、自からの負担により自からの発想で郷土に愛着を持って生活文化を高めようとする実践組織である。産業の振興から社会教育、コミュニティ、文化活動に至るまできめ細かく幅広い活動を続けており、町行政と自治公民館とが車の両輪となって、真の豊かさを求めてまちづくりを推進している。

自治公民館活動としては、河川、水路の清掃活動や1坪菜園運動、花いっぱい運動、「一戸一品運動」(後述)など日常的な活動に加え、1980年からは22の公民館が毎年各館ごとに文化祭を開催している。こうして、地域住民のコミュニティ意識の醸成と快適な生活環境の創出に向けて一致協力した活発な活動を行い、また、独自の特産品づくりにも取り組んでいる。このような自治館組織をとおしたコミュニティ活動が、町民の中に「ものづくり」を定着させる強力な基盤になっており、綾町における他の様々な取り組みを支えている。

町内には木工(碁盤、将棋盤、碁笥、民芸家具等)、絹織物、ガラス工芸、竹細工などの工房が40カ所近くあり、工芸品づくりが非常に盛んに行われている。これらは昔から盛んであったのではなく、半数は各地から綾町に移り住んだ人々によっている。こうした外部の人々を受け入れ、町民として地域コミュニティに速やかに融合させるのも公民館組織という土壌があるゆえである。

4. 具体策

(1) 農村と都市との交流共生の促進

綾町は、固有の自然資源、地域資源を活用した「農村と都市との交流共生」を推進している。交流人口を増やすことにより自然豊かな綾町の価値を再確認し、総合的な産業の振興と教育・文化の振興を図っている。自然との共生をテーマに様々な施設の整備やイベントの開催を行い、年間の観光客は100万人を超えるまでになった。

(2) 交流拠点「綾手づくりほんものセンター」の活動と独自の流通システムの確立

綾町の中心市街地の核となる交流拠点「綾手づくりほんものセンター」では、「一戸一品運動」などでつくられた商品を販売するなど町民参加のまちづくりが行われている。町民がこれまで築き上げた照葉樹林都市・綾と自然生態系農業を中心とした「綾ブランド」のイメージが定着し、町内外からの来店者は年間30万人を超えている。

この来店者を回遊させるために、新たな仕掛けとして、町内の多くの産業との連携のもとに、個性的で魅力的な商品と店舗の形成を図っていくことが必要であるとの課題意識も生まれてきている。

綾町の自然生態系農産物は、「顔の見える」関係を大切にしながら直売や生協等で販売を伸ばしてきたことから、取引先が単なる販売先ではなく、綾町を支える重要な役割を担っている。また、現町長は、地域農業の振興のために農協を合併することは町の農業の衰退を招くものであるとして、一町一農協の政策を打ち出し、宮崎県内でも数少ない単独農協として、自然生態系農業振興の確立に大きな役割を果たしている。



「綾手づくりほんものセンター」（資料：綾町）

(3) 「一戸一品運動」

全ての町民が「自分でできるもの」「つくってみたいもの」という形でものをづくり出す。一家に伝わる生活技術でも趣味でも何でもよく、ものづくりに参加する。そして、22 ある公民館の活動として年に一回、各家庭でつくったものを持ち寄って、文化祭を開催している。花でも野菜でも絵画でも織物でもつくるものは何でもよく、上手い下手は関係ない。

つくったものが認められて買いたい人がいて、売りたいものがあれば「綾手づくりほんものセンター」で販売される。同センターでは、町民なら誰でもつくった品物を預り、販売することができる。「綾手づくりほんものセンター」には、「一戸一品運動」でつくられ、文化祭に出品されるようなものや、有機農産物、手づくり加工食品、工芸品など町内でつくられる様々な商品が置かれている。

(4) 「自然生態系農業の推進に関する条例」の制定

綾町では、日本一広大な照葉樹林をはじめ、恵まれた自然環境を守るとともに、自然の摂理をふまえた農と食の心を取り戻し、これを世代に伝えるため、1988(昭和 63)年に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定して、農業の振興と食の安全運動を一体的に推進している。

(5) 有機農産物等認定業務と環境保全型技術の普及

綾町では、農業の近代化がもたらした歪みを反省し、農産物の安全性と、自然環境にも調和した農業を推進するため、平成元年から「自然生態系農業の基準」の設定と、基準の審査方法及び審査結果による認証方法など一連の厳しい基準と明確なラベルの表示を行っている。

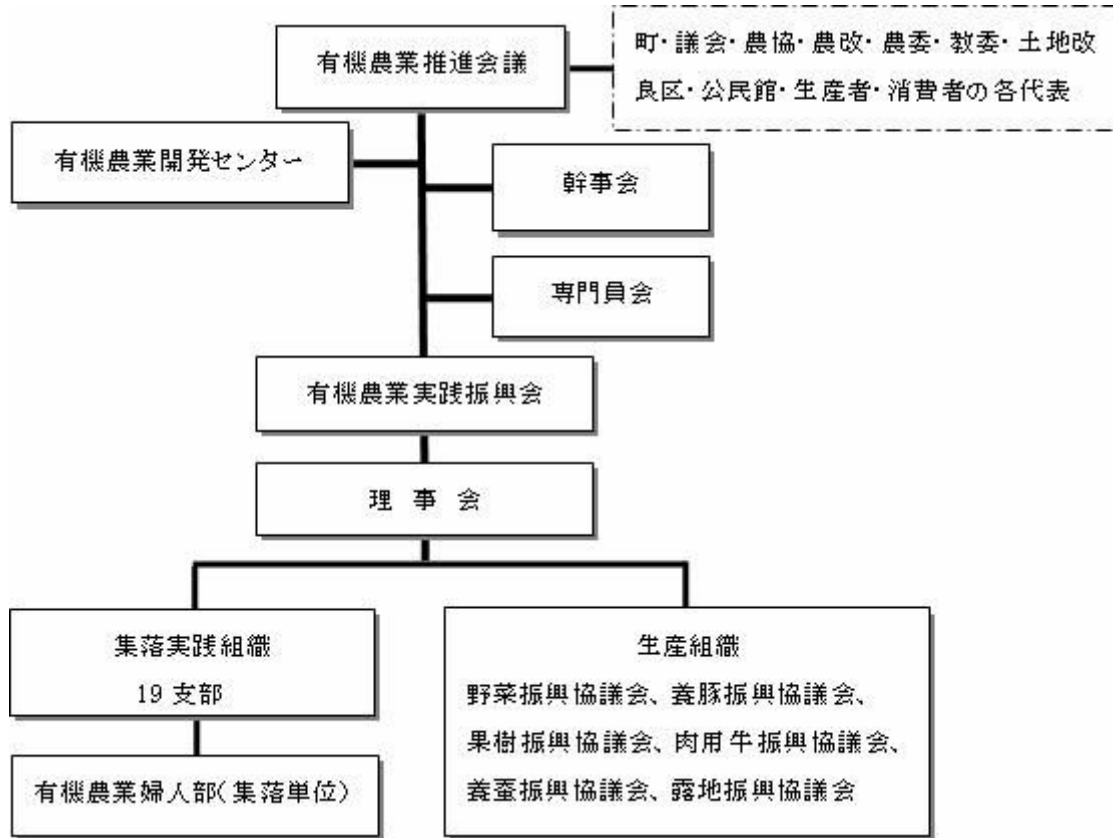
(6) 「綾町有機農業開発センター」等の組織整備

自然生態系農業に関する各種事業や運動を展開するため、次図のような推進組織体制をとっている。「有機農業推進会議」は、広い視野から将来を展望した推進計画の策定及び事業推進の基本事項の決定を行う。その具体的普及推進機関として「有機農業開発センター」が設置されている。

開発センターの主な仕事は、土づくりのための土壌検査、改善のための指導(JA と町が一体となつての指導)、有機農産物の認証制度の実施、の 3 本柱からなっている。同センターでは、常勤職員 3 人と病虫害、土壌、営農の嘱託職員 4 人からなり、JA が常勤職員 1 名をだしている。

また、自然生態系農業の実践拠点は、各自治公民館の生産者と地域リーダーである支部長・推進員及び婦人部で構成する「実践支部」及び農協の「生産組織」とからなっている。なお、この実践組織の協議調整を図るため「有機農業実践振興会」を設け、各地域の特性を活かした積極的活動を展開している。

自然生態系農業の推進体制



5. 特徴的手法

綾町の農家は、作れば売れるという生産の喜びを有機農業に求めた。消費者の喜ぶ声や顔を直接目のあたりにして、農業を行う誇りを持ってそれを行っている。それは、「ほんものセンター」に農産物を運びこむ元気な高齢者の姿からもうかがい知ることができる。

すべてに本物づくりを求める綾町には、日本一広大な照葉樹林、大吊橋、綾馬事公苑、綾城、綾国際クラフトの城、酒泉の杜、綾手づくりほんものセンター、綾の手袖やガラス工場の現代の名工を含む手づくりの工房(40工房)などの豊富な地元資源がある。年間100万人を超える観光客が綾町を訪れ、“本もの”を買い求めている現実には、“本もの”の産業おこしが観光産業の振興につながり、一つの産業振興が他の産業の活性化を誘発するものであることを立証している。

第一次、第二次産業の連携では味噌などの農産加工やものづくりの発想で、第一次、第三次産業の連携では観光やグリーンツーリズムの発想で、第一次、第二次、第三次産業の地域内連携によるまちづくりが行われている。こうして、「照葉樹林都市」「有機農業の町」「一戸一品運動の町」として知られるようになった綾町には、町民参加のまちづくりを実現し、環境を守りながら活用する、まちおこしの先駆的モデルとして学びに訪れる人も多い。



グリーンツーリズム (資料:綾町提供)



歩いて渡ることができる世界最大級の吊橋「照葉大吊橋」 (資料:綾町提供)

6. 課題

町全体の産業おこしと中心市街地活性化とをどのように関連付けるか。後継者の不足、高齢化対策が課題である。

(参考・引用文献)

綾町役場ホームページ

中心市街地活性化基本計画概要書(企画財政課)